

平成27年第3回

# 伊根町議会定例会会議録

平成27年9月11日（第2号）

伊 根 町 議 会

# 平成27年第3回（定例会）

## 伊根町議会 会議録（第2号）

招集年月日	平成27年 9月11日 金曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	平成27年 9月11日 9時27分			議長	泉 敏夫	
	延会	平成27年 9月11日 11時31分			議長	泉 敏夫	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席9名  欠席 0名
	1	和田義清	○	6	大谷 功	○	
	2	藤原正人	○	7	佐戸仁志	○	
	3	濱野茂樹	○	8	上辻 亨	○	
	4	松山義宗	○	9	泉 敏夫	○	
	5	山根朝子	○	10			
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席13名  欠席 0名
	町長	吉本秀樹	○	保健福祉課長補佐	梅崎智実	○	
	副町長	小西俊朗	○	地域整備課長	白須 剛	○	
	教育長	石野 渡	○	総務課主幹	石野 靖	○	
	総務課長	鍵 良平	○	地域整備課主幹	泉 吉広	○	
	企画観光課長	泉 良悟	○	教育次長	梅崎 良	○	
	住民生活課長	上山富夫	○	会計管理者	倉 正人	○	
保健福祉課長補佐	石井明博	○					
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	前野義明	○	主 査	今岡敬雄	○	
会議録 署名議員	1番	和田 義清		6番	大谷 功		
議事日程	別紙のとおり						
会議に付 した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

# 平成27年 第3回 伊根町議会定例会

## 議事日程 (第2号)

平成27年9月11日(金)

午前 9時27分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案第39号 平成26年度伊根町歳入歳出決算認定について  
(質 疑)

## 会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案第 39 号 平成 26 年度伊根町歳入歳出決算認定について  
(質 疑)

## 会 議 の 経 過

平成27年9月11日(水)  
午 前 9時27分 開議

### ◎ 開会・開議の宣言

○議長(泉 敏夫君) おはようございます。  
それでは、ただいまより議会を開催したいと思います。  
ただいまの出席議員は全員です。  
これから本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

### ◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(泉 敏夫君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、議長において  
1番、和田 義 清 君  
6番、大 谷 功 君を指名します。  
以上の両議員に差し支えのある場合は、次の号数の議席の議員にお願いします。

### ◎ 日程第2 議案第39号

○議長(泉 敏夫君) 日程第2、議案第39号 平成26年度伊根町歳入歳出決算認定についてを議題とします。

初めに、質疑区分についてお諮りします。

慣例により、一般会計歳入歳出決算の歳入全般を一区切りとします。一般会計歳入歳出決算の歳出のうち、1款議会費から7款商工費までを一区切りとします。次に、8款土木費から14款予備費までを一区切り、合計3区分とし、質疑をお願いしたいと思います。

国民健康保険特別会計は、まず事業勘定歳入歳出決算を一区切りとします。次に、伊根町診療所勘定歳入歳出決算及び本庄診療所勘定歳入歳出決算を一括して一区切りとし、合計2区切りで質疑をお願いしたいと思います。

その他特別会計は、会計区分ごとに質疑をお願いしたいと思います。

また、十分審議を尽くせるよう、平成26年度伊根町歳入歳出決算認定について、質疑の回数は事情が許す限り制限なしとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(泉 敏夫君) 異議なしと認めます。平成26年度伊根町歳入歳出決算認定についての質疑の回数は、事情が許す限り制限なしとすることに決定しました。十分な審議を尽くされますことを期待します。

それでは最初に、一般会計歳入歳出決算の歳入全般を対象として質疑を行います。3番、濱野茂樹君。

○3番(濱野茂樹君) おはようございます。まずもって、昨日の午後につき被災された皆様、そして今なお救助を求められている皆様に対して心からお見舞い申し上げます。

私、質問させていただくのは、町民税の中で固定資産税でございます。

昨日の説明の中で、毎年のように即時で不納欠損処理されていた法人につき、財産が見つかったということで、ことしはその分がなくなったという説明を受けました。その財産というものが、伊根町も出資しているものというふうな認識をしております。

なぜ、この財産が今までの間見つけることができなかったのか、財産調査が不十分だったとしか言いようがない事案だと思います。これについての見解を求めます。

○議長(泉 敏夫君) 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） ただいま、濱野議員のほうから、伊根町の固定資産税に係ります未納金について、財産の調査が十分ではないのではないかというご質問でございます。

実は、固定資産税に係りますこの未納につきましても、従来から京都地方税機構とも協議をさせていただき、登記簿上は存在するため、税を賦課することになると、そうなりますが、営業実態もなく、換価できる資産もないということとして、今までから現年分の即時の不納欠損とさせていただいてきたところでございます。

議員のほうから、多分平成25年度中だったと認識しておりますが、当該法人には何らかの出資金があるのではないかというご指摘いただいたところでございます。

その後、地方税機構とも協議、調整をさせていただき、調査、確認をしてきたところでございます。具体的には、機構のほうで具体的な調査をしていただきまして、この法人の所有となります出資金の存在についても町としても確認してきたところでございますが、その株券を実質的には紛失されているということが確認がされました、財産調査の結果。それで、その喪失登録、そうした場合には喪失の登録を請求いただいて、1年経過しなければその株券が無効とならないということも判明したところでございます。それで、その株券の無効後によりやく再発行ができることにつきましても確認をさせていただき、現在、その期間の経過を待っておるという状況にございます。

濱野議員のほうからは早い段階でご指摘いただいておりましたが、機構による調査、町のほうの調査も時間を要したこともありまして現在に至っておりますが、今後は早期に結論が出せるよう、機構とも調査、連携しながら対応してまいりたく考えております。

以上でございます。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） こう考えますと、今となれば、即時で執行停止をして不納欠損処分したことが、事務的に財産調査が不十分だったとしか言いようがないですね。

今後、簡単に、財産調査も不十分な状態で執行停止処分とすることがないように、税の公平性を守ることからもしっかりと調査いただきたい。そして、その中でそういったものがまだ埋もれている可能性というのが、ないとは思いますが、あるとは思いませんけれども、その辺もしっかり調査いただいて、あるものについてはしっかりと換価していただく、財産処分していただく、そういう体制をとっていただきたいというふうに思います。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） はい、濱野議員ご指摘のとおり、財産調査については十分やっぴいかなければならないというふうには感じております。

今後は、さらに町としても、また町と地方税機構との連携も含めて、十分に調査を行ってまいりたく考えております。

○議長（泉 敏夫君） ほかにご質問等ございませぬか。質疑がないようでございますので、次にいかせていただいてよろしいでしょうか。

それでは次に、一般会計歳出1款議会費から7款商工費までを対象として質疑を行います。8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） 附属書のほうで13ページ、次世代自動車充電インフラ整備促進事業ということで電気の充電器が設置されたわけですが、利用者、どれぐらいの方が利用されているのか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（泉 敏夫君） 倉会計管理者。

○会計管理者（倉 正人君） それでは、利用状況ですが、4月の利用開始から8月末までに122件の利用があります。月平均で24件程度となっております。1日の最高が4件というような状況になっております。

○議長（泉 敏夫君） 8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） 結構な利用数で、今後、ふやす予定とかはございませぬか。

○議長（泉 敏夫君） 倉会計管理者。

○会計管理者（倉 正人君） 役場のところには、もうふやす予定は今のところはございませぬが、観光のほうで何か計画があるのかも、ちょっとそれはつかんでおりませぬ。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 自動車の充電器の増設の件でございますが、役場の利用状況を十分考慮しまして、たくさん利用があるという状況であれば、舟屋の里、道の駅に設置していくことを検討していきたいというふうに考えております。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑ございませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 決算附属書17ページ、決算書63ページの一般企画費、海の京都回遊システム整備事業補助金ということで、昨日の全協の中で答弁保留があった分があったかと思うんですけども、KAMOME 6並びにぐるたんバスの補助金、これについての内訳でございますね、細かい内容について説明を求めます。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 一般企画費のKAMOME 6とぐるたんバスの関係でございますが、まずKAMOME 6の各市町の負担の金額でございます。

まず、これは新造船をつくるための経費でございます、全体事業費が約1億1,000万円ということで造船されたところでございます。

補助対象につきましては、船のデザイン料、それとエンジンに対する補助を行っております。エンジンの補助につきましては、単に湾内を周遊するエンジンのものと、外湾、外海ですね、そこを走るエンジンとは機能性が異なっております。今回は外海用のものでございまして、宮津から伊根町まで約1時間で結ぶためには機能性の高いエンジンを採用されております。このエンジンにつきまして、補助対象としているというところでございます。その事業費が1,541万円となりまして、その3割以内で補助するというので、京都府のほうは225万円、宮津市と伊根町で京都府と同じ金額を負担しようということで、宮津市が112万5,000円、伊根町が112万5,000円の負担でございます。残額の1,091万円については、丹海負担でございます。

次に、ぐるたんバスの各市町の負担でございますが、ぐるたんバスにつきましては、既存のバスの改造費でございます、内容は外装部の車両のデザイン料、それと内装のシートの張りかえ、床の張りかえでございます。それと、外装につきましては、ラッピング、外装塗装など、全体で545万5,000円経費がかかっております。それにつきましては、経ヶ岬線の距離割で負担となっているところでございまして、負担につきましては、京都府が15%以内の補助ということで81万6,000円でございます。その同額を宮津・伊根・与謝野町・京丹後市と距離割で負担してございまして、京都府と同額になっております。宮津市が37万3,000円、伊根町が29万7,000円、与謝野町が5万3,000円、京丹後市が9万3,000円と、あと残額の382万3,000円につきましては丹海の負担ということになっております。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） ありがとうございます。

こうした形でアクセスが改善されていますが、新たな交通手段ができたわけですが、思いのほか利用者が少ないように、きのうの説明でもありました。公費をつぎ込んでいますから、この利用者について、町のほうではどのように考えているか、答弁をお願いします。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 議員ご指摘のとおり、全員協議会のほうでも報告させていただきましたが、KAMOME 6についても782人の利用であったということをお知らせしておりますし、ぐるたんバスについても1,835人ということで、乗られている方については、さらに乗っていただかないと、余りにもちょっと少な過ぎるなという印象は受けております。

この辺については、また各市町でそれぞれのバスの会議でありますとか、業者が1社なんですけれども、そういうあたりでの会議が開催されますので、その辺について、今後の利用促進について、各市町と協調して、どういった利用向上につながるかという点について、議論をちょっとこちらのほうからも働きかけていきたいというふうに考えております。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） ぐるたんバスは利用しやすいのかなと思うんですけども、KAMOME 6については、乗船客、本当に少なく、撤退されるのではないかなという話も結構耳にしますよ

ね。こうして公費が入っている以上は、何年間かはやっていただける、必ず定期航路として、この二、三年ぐらいでやめるということがないような話はされているのかどうか、お伺いします。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 濱野議員のご指摘でございますが、現在、私らのほうにはそういった、来年やめますとか、数年後やめますとかいうような情報は入っておりませんので、答弁はその辺に差し控えさせていただきたいと思っております。

○議長（泉 敏夫君） 8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） 同じく附属書のほうで13ページの文書広報費ということで、毎月広報が発行されておるわけですけれども、この間、住民懇談会での詳細をホームページにて詳細は載っておるといふふうに書いてあったんですけれども、何か見ても、どこ見ても、まだ載っていないように感じました。

それと、伊根町の防災無線の運用ということで、防災無線が毎日7時ぐらいに鳴らされておるんですが、7時というのは、何か時間的に大事なニュースが流れる時間帯で、いつも住民の皆さんから、この時間はちょっとずらしてもらえないだろうかとか、5分ほどでもちょっと動かしてもらえんかなとかいうようなことを聞いております。

ちょっと考えてほしいのと、あと熊の出没ですね。熊の出没は、出没したときに流しておられると思うんですけれども、誰もおらん時間帯に流されても、家に誰もおらんので、もう一度こう、夜にもう一回、どこどこでありましたとか、そういうような形も検討されてはどうかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） まず、上辻議員のご質問の第1点目の住民懇談会の成果でございますが、これにつきましては、今現在、質問と、それとそれに対する回答を今整理しているところでございまして、また喫緊、そういった報告として町内に配布をしたいというふうに考えております。

防災無線の7時の放送のことでございますが、これには経過がございまして、まず7時については、一番皆さんがお帰りになられる時間帯だということを設置当初から議論してまいりまして、その中で、まず最初に優先すべきは行政の放送と。あと、漁協でありますとか農協でありますとか消防でありますとか、そういうようなところについては、7時以降の10分間ぐらいの刻みの中で放送を入れていただく時間を協定を結んでいたわけでございますが、今現在は役場と漁協さんだけの使用になっておりますので、7時の放送について、もう一度、課内の中で十分検討させていただきまして、これを若干ずらすとかいうことは、現在のところ可能かというふうに思っておりますので、その辺については、ちょうど7時に流すのではなく、ちょっとずらすとかいうようなところについては検討してまいりたいというふうに思っております。

あと、熊の出没の関係でございますが、熊の出没の情報が入った際は速やかに防災無線で流しておりますが、当然町内におられない方があったり、町外、外での仕事をされていたりということで、防災無線が聞き取れない方が多々あるのかなというふうには思っております。そういう住民さんのほうからの強い、情報を流してほしいということがまた聞こえましたら、夜にでも流すということも、注意喚起の意味で流すということも考えられるのかなというふうに思っておりますので、今後ちょっと検討、その点についても検討させていただきたいというふうに思っております。

すみません、ちょっと言葉足らずで大変申しわけなかったんですけれども、住民懇談会に係ります掲載なんですけど、今、取りまとめておりますので、それを住民懇談会のテーマとした広報になるのか、また違った形になるのか、ちょっとわかりませんが、それを取りまとめて住民の皆さんに発信をしていきたいというふうには考えております。

○議長（泉 敏夫君） 6番、大谷功君。

○6番（大谷 功君） 附属書43ページの4款衛生費、健康管理システムの改修なんですけど、この健康管理システムというのはどういう運用の中身をされておるのか、それからまた改修されてどういうふうに変ってくるのか聞かせてほしいと思っております。



○議長（泉 敏夫君） 梅崎課長補佐。

○保健福祉課長補佐（梅崎智実君） ただいまの大谷議員のご質問ですけれども、健康管理システムにつきましては、母子保健のシステムと、それから成人の一般のシステムと2つありまして、母子保健のシステムにつきましては、乳幼児健診の結果を入力ができたり、それから予防接種の管理ができてりするものとなっております。

今回のこの改正につきましては、この母子保健の予防接種情報ですとかお子さんの乳幼児健診の結果などを、お母さん方が見に行かれないときに京都府のシステムのところへ入られたら、ご自分の健診結果のデータなどが見られるというふうに連携をするための改修を今回させていただきます。

また、成人のシステムにつきましては、基本的には住民健診を受けられた状況ですとか住民健診の結果を管理しております。また、それにより、対象者などを設定させていただいてご案内などをさせていただくようなシステムとなっております。

○議長（泉 敏夫君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） いや、今の話ではないんですけれども、先ほど上辻議員さんのご質問でちょっと補足しておきたいんですけれども、多分7時という時間帯は四、五年前に設定しておるんですね。それは、どうやって決めるかと思ったら、アンケートをとるんです、住民の皆さんにすべからくね。それで、7時がよいという住民さんの意見で7時に設定している。この7時ぴったしだと、ちょっといろんな重要なニュースがあるので7時3分ぐらいにしてある。

ですから、どの時間帯にしても、ええ人と悪い人が出てくる。6時半にしても6時50分にしても7時にしても7時半にしても、それぞれ出てくるんですよ、誰彼。でも、総意でそういうふうに決めさせていただいております。

また、四、五年たっておりますので、また意見が変わっておるかもわかりませんので、いま一度またアンケートはとらせていただいて、聞かせてもらおうとは思っております。住民懇談会でも、そのようにお話をさせていただいた、よろしくご理解のほどお願いいたします。

○議長（泉 敏夫君） 5番、山根朝子君。

○5番（山根朝子君） 決算附属書の45ページの動物管理事業というところで、狂犬病の予防注射済票というのが68になっているんですけれども、登録の頭数は100頭ですよ。だから、これって毎年なくちゃいけないものだと思うんですけれども、別にこれはこれでいいんですか。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 山根議員おっしゃいますとおり、（1）の犬の登録状況というところで、伊根町で登録されておる頭数は犬が100頭あります。登録されております。それに対して、狂犬病予防注射が打った数、これは集団で伊根町でも開催させていただいておりますが、そこでの頭数と、それから個人が動物病院等で犬の狂犬病予防を打たれた数の合計数となっております。よって、32件の狂犬病予防の注射が実際できていないというところでございます。

ただ、伊根町のほうでは、全ての対象の犬の所有者に対しまして、集団接種がありますのでという呼びかけをさせていただいておりますが、こういう結果であるというような状況でございます。

○議長（泉 敏夫君） 1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 決算附属書17ページの空き家対策事業、第3回、第4回、第3回は空き家の外観実態調査について、これはいいんですけれども、あと空き家の利活用と管理不全、空き家化の防止に向けた地域ルール化について、第4回が地域の教科書についてと今までの検討内容についてということでご検討されているようですが、かいつまんで、大体どの辺まで話が煮詰まっているか、お聞かせ願いたいんですが。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 和田議員のご質問でございますが、第3回、第4回と空き家の関係を議論してきたわけでございます。

第3回の空き家の件につきましては、協議事項としましては、外観調査について継続で実施をしているというようなことで、取りまとめの関係で時間がたっているというところでございます。また、管理不全の空き家の防止に向けたルール化につきましても、これについても継続として、どのよう

にすればそれが防止できるのかというあたりについて協議を行っております。

第4回は、地域の教科書づくりについてということで、大体取りまとめたものを第4回で議論していただいておりますが、現在のところは、特にこれは、教科書づくりは伊根地区に限って議論をさせていただきましたが、伊根地区での地域の教科書づくり、地域での慣習でありますとかそういった、伊根で暮らす場合はこういうような行事や行催事がありますよというようなことや、区民への対応等々も含めて、それをまとめたものが教科書づくりということでございまして、それを現在、公表して、アップをしているというような状況でございまして、まだその段階でございまして、具体的な成果といいますか、その部分については、まだ見えてきていないというのが現状でございまして。

○議長（泉 敏夫君） 2番、藤原正人君。

○2番（藤原正人君） ただいまの件なんですけれども、伊根地区のみで今実施されておるということですね。

これ、伊根町4地区全部をこうしてやるということは不可能なんですか。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） まず、藤原議員のご指摘のことでございますが、伊根地区でとりあえず作成をさせていただきましたが、今後は町全域に、本庄地区・朝妻・筒川という形で、町全体で教科書づくりはつくっていききたいなというふうには考えております。

○議長（泉 敏夫君） 7番、佐戸仁志君。

○7番（佐戸仁志君） 附属書の20ページの3番、木造住宅耐震改修事業ですが、昨年度、1件の耐震診断を行ったとなっております。ちょっと科目が違いまして、教育委員会の重伝建の関係なんですけど、いやいや、これと一緒にやつですよ。せっかく1,000万近い費用をかけて舟屋の改修工事を行われております。

しかし、最近、あの舟屋を持ち上げて基礎を直すということがちょこちょこ行われているのを見ますが、耐震工事をしているふうがない。大工さんが外見を中心に直されているだけなんですけど、せっかく町の宝である舟屋を高い金かけて直しているので、費用が4万8,000円ぐらいで耐震診断ができるのであれば診断をしていただいて、家主、建築屋さんには何か指導をして、多少の地震があっても壊れない舟屋の改修をするほうにしたらいいのではないかと私は思うんですが、その辺はどう思われますか。

（「休憩」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 休憩します。

休憩 10時03分

再開 10時04分

○議長（泉 敏夫君） 再開いたします。7番、佐戸仁志君。

○7番（佐戸仁志君） 只今の質疑については、取り消します。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑ございませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 附属書18ページでございます。交通安全施設等整備についてでございます。

集落内についてはおおむね、また交通安全施設等整備については、老朽化の著しいものから省電力器具に交換するなど、小学校・中学校の通学路における街灯の整備は一定の事業の成果が見受けられるというふうに認識しております。

しかしながら、高校生の通学、例えばその診療所の前からバスをおりられた方、朝妻地区とか本庄地区の方、保護者の方が迎えにくるまでの間、ここの前を夜間、歩道を歩いておられるケース、また健康づくりのためにウォーキング、またジョギングされる方、夜な夜な走っている方を見受けられます。特に、そうした場合、伊根町の一番の国道で一番大きな道であります。そこで暗い、非常に暗い状況でありまして、そうした通学される方、またウォーキング等健康づくりに取り組んでいる方から、この地域において、この区間において、安全灯の整備が図れないかという声を耳にします。

本場所における街灯の設置については、国道管理者ではなく伊根町の管轄だという見解も京都府

のほうからいただいておりますので、交通安全対策の交通安全施設等整備という項目で、こうした暗い、人が通る道については、次年度以降、整備を検討すべきではないかと思うんですが、答弁をお願いします。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） ただいま、濱野議員からご指摘をいただきました役場といたしますか、伊根診療所と伊根分校、橋北分署、このあたりに挟まれた交差点を中心に、そこから国道178号、大原に向けてのトンネルの間、暗いのではないかというご指摘でございます。

ちょっとこのあたりの今までの経過といたしますか、それを少し説明させていただきますと、町道の日出の地区のほうに、交差点から伊根分校の前を通過して日出地内のほうに向かう部分につきましては、26年度中に何灯か安全灯を整備させていただいた経過がございます。実際に人が住まれておられる方向に向かって、あるいは伊根分校の生徒がバス待ちをするバス停付近ですね。そういったあたりについては、一定の手だてがこれまでとれたのかなというふうに考えております。

現在、交差点からトンネルまでの間につきましては、役場の入り口付近については、役場の入り口を照らします、門の周辺を照らすところがあるのみで、そこからトンネルまでについては何ら明かりがない状況でございまして、そのところの安全灯の必要性については、皆様のご意見等もいただく必要があろうかと存じます。

実際に歩いておられるところを見られたということのようでございますので、実際にそこを歩いて、お使いになっておられる高校生があるということは、実際には通学路といたしますか、そういった目的になっておられるのかなというふうにも感じるんですけども、多くは伊根診療所のバス停の椅子などに座って待っておられる、あるいは親御さんがバス停まで、診療所敷地ですね、バスを待っておられるのがあらかたかというふうに存じます。

そういった中で、確かにご指摘のとおり暗いんですけども、そのあたりのところを今後どのように考えていくかというのは、もう少しじっくり時間をかけてその必要性について検討する時間が要るのではないかなと考えておまして、今後とも皆さんの声を私どもも聞かせていただかなければならないと思いますし、議員のほうでもそういった方がたくさんおられるということでしたら、また改めてご指摘をいただきたいと思ひますし、ちょっとその、なかなか決算の中でこれをどうしますというのは、私のほうからもなかなか言いにくいところでございまして、ちょっとこのあたりで、今後の課題ということでおさめさせていただけたらと存じます。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） ありがとうございます。

この事業の補助金要綱といたしますか、それにはそういった新たな新規の街灯に対しての整備についても補助対象となるという規則、条例なのかわかりませんが整備対象にはなっているのでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 現在、この部分で整備を行っておりますものにつきましては、集落内の安全灯につきましては、各地区の区長さんからお申し出をいただいて、役場のほうで更新をさせていただいております。

ここの交通安全施設等整備で国・府・町道沿いにという、その集落間のものにつきましては、特に地元要望云々ではなく、ご指摘をいただければもちろんですし、役場のほうで直接管理をしておりますもので、特に要望いただいて直すというものでは今のところございません。そういった例規も整備はしてございませんです。

○議長（泉 敏夫君） 2番、藤原正人君。

○2番（藤原正人君） 防犯灯に関してなんですけれども、同じく。私の思い違いとか聞き間違いかもわからないんですけども、お聞きしたいんですけども、仮に町道に防犯灯が設置されておると、通学路ですね、例を言えば、浜から野室線の間なんですけれども、通学する生徒がいなくなったら、その防犯灯の球が切れたら、もうそれはつけないというふうなことは実際あるんですか。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 小学校・中学校の通学路として整備しましたので、整備したものが傷

んだり球切れを起こしておりますという状況になって、それを放置するという事は、今のところ考えていない状況でございます、もしそういうものを見られたとすると、私どもの管理が十分でない状況ですので、もし見られましたらご指摘をいただければ更新させていただきたいと思っております。

○議長（泉 敏夫君） 6番、大谷功君。

○6番（大谷 功君） 附属書49ページの5款労働費、住宅改修助成事業ですが、26年度は伊根49件、朝妻15件、本庄4件、筒川5件というふうに教えていただいたんですが、これの業種別の件数というのがわかれば、また聞かせてほしいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 後ほど資料をお持ちして説明させていただきます。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 24ページの各選挙費についてお伺いいたします。

町長選挙及び町議会議員選挙は無投票に終わりました。また、他の選挙においても、投票率の低下というものが顕著に見受けられるというふうに思います。そうした中で、伊根町長選挙・町議会議員選挙においては、無投票だったということもあり、選挙公報が町民の皆様には配られることなく、候補者が提出したのみで終わっております。

この選挙公報についてなんですけれども、以前は、選挙公報の掲載については投票日までが適当という通知がされておりました。

しかしながら、本年5月以降、本町にも通知のほうはされているかと思うんですが、選挙後も掲載してもいいと、投票日の翌日以降、選挙公報を選挙管理委員会のホームページに掲載することについては、次回以降の選挙に係る選挙公報と混同されたり、選挙の公正を害するおそれのない形式で行われるものである場合に限り、差し支えないという通知がされているかと思っております。

こうした中で、選挙公報について、町のホームページ、県のホームページ、市のホームページに掲載を始められた県・市・町もでございます。立候補者の、また議員のその後をチェックする意味でも、政治に関心を持っていただくためにも、伊根町でもこの選挙公報について、昨日お伺いした中では、職員レベルでも簡単にPDFファイルとして掲示することはできるだろうという見解もいただいておりますので、掲載について検討することはできないのかお伺いいたします。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） ただいまのご質問でございますが、濱野議員がご質問の中で指摘された状況でございます、現在、選挙公報を選挙管理委員会ホームページに掲載することにつきましては、具体的には平成24年3月、総務省の自治行政局選挙部選挙課長からの通知によりまして、本町の場合は、京都府選管を通じて、公選法第6条の規定に基づく啓発・周知活動の一環としてホームページに掲載することは問題ないという見解が示されたところであります。

ただ、その場合に、その際にそのホームページで見ることのできる状態というのが、選挙公報をそのままの形で見られるようにしなさいという、あるいは冊子のような形になる場合でしたら、そのページごとになるのはいいですが、編集して候補者ごとだとか、そういったことは不適當、適切ではないという見解があったように思っております。その理由については、候補者ごとにつくり直したりPDFをつくったりしますと、特定の候補者の選挙運動用の文書、図画と区分がつかなくなるというおそれがあるというあたりの理由というふうに伺っております。

その際につきましては、議員ご指摘のとおり、投票日当日までという通知でございました。それが、まさに濱野議員がおっしゃったとおり、本年5月、同じく総務省自治行政局選挙部選挙課のほうから、国会の質問主意書に基づく答弁書という形で我々市町村の選管のほうにもお示しがございまして、当該選挙の記録として、選挙の投票日後につきましても掲載を続けることは問題ないという見解でございます。

そのこととございまして、例えばのことですけれども、今回、現任期の町長・町議の皆様は選挙公報を、伊根町選挙管理委員会としては、告示日に、定数内でございましたので、昨日、全協の中でも説明申し上げましたとおり、選挙公報を作成してございません。そのために、現任期の皆様のものについては、選挙公報がないという状況ですので、当該選挙の記録としてホームページに

掲載するのはよいというこの見解を考えますと、新たに選挙公報的なものをこれからつくるということになるのかなど。したがって、その部分については多少の問題が残る可能性がある。

ご指摘のとおり、今後の投票率の向上や選挙啓発について、どうかということであれば、この事務連絡に従いまして、告示日以降、選挙公報ができれば速やかにPDFファイル化を図って、ホームページでお知らせする、選挙が済んだ後も記録として残しておく、これはもう可能だと考えております。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） ぜひ、今後については、そのような見解のもと、十分検討されて、掲載に向けて取り組んでいただきたいというふうに思います。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 失礼いたします。先ほどの大谷議員の答弁保留についてお答えさせていただきます。

労働費の住宅改修助成事業ということで、附属書の49ページでございます。

業種別の件数をということで、大きく分けて大工工と瓦工と設備工と分けております。大工の業者さんが29件、瓦の関係、屋根の工事等が5件、設備の関係が32件という内訳になっております。

○議長（泉 敏夫君） 6番、大谷功君。

○6番（大谷 功君） 附属書の55ページ、2項林業費の有害鳥獣対策事業の表なんですけど、不交付額というのが70万121円あるんです。これは、どういう理由で不交付になったのか、お願いします。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） この事業につきましては、伊根町が国庫補助100%いただいて購入して、各地域の要望のあった箇所に貸し付けをするという事業でございます。

要望に対して購入をした中で、設置して現地に張れなかった延長については、それをさらに追加して張ることが難しいということがありますので、その金額については不交付ということで、伊根町で保管するという体制をとっております。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 附属書56ページ、水産業振興費についてでございますが、今年度、決算額でいうと767万、農業振興費については4,180万と、農業と漁業でいうと振興後に係る経費が物すごく違いますよね。どうも、漁業のほうを見ていると、種苗放流であったりとか原木魚礁とか資源管理と、あと沿岸漁業の振興ということで行われておるわけなんですけど、振興が水揚げするまで、そうしたもののばかりに回ってしまっていて、そのあと6次産業化であったりとかブランド化、これについては、ちょっとまだまだ不十分ではないかというふうに思われます。

この辺について、次年度以降、今回の決算を踏まえて、拡充する考えはあるのかどうかお伺いします。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 昨日の全協でも似たようなご質問いただきました。

議員おっしゃるとおり、農業に比べて格段に少ない、伊根町の事業予算となっております。整備を除きましてですが。

これにつきましては、漁業についても、年に一回、代表者を集めて、いろいろなご意見を理事者も交えて伺っております。その中で、なかなか建設的なご意見が、どんな内容でもいいですから、どんな小さな要望でもいいですからということで自由に発言をいただこうとしておるんですが、自分の浜の修繕とか、そういう身近なものの発言は多いんですが、なかなかこういう生産に係る、付加価値を上げるような、前向きといいますか改善するような意見がいただけないのが現状でありまして、この辺につきましては、今年度もまたそういう会議もございまして、そこらあたりで収益をふやす施策としてどういう支援ができるかということも話の中に上げさせていただいて、もし何か支援できることがありましたら予算化にも向けていきたいと思っております。

ことしも会議がありますので、そこを重点に、またお話も進めていきたいと考えております。

○議長（泉 敏夫君） 8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） 7款商工費、附属書でいいますと59ページなんですけど、誘客対策事業ということで、伊根浦快適散策用施設トイレの借り上げということで3件借り上げて、現在使われておるわけですが、こういった借りておられる方のトイレなんですけれども、修理だとか壊された場合だとか、ちゃんとした規約をつくっておられると思うんですが、直したいとかいう場合はどう対応されるんですか。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 上辻議員のご質問でございますが、伊根浦の快適散策用のトイレの借り上げでございます。

これにつきましては、利用が月、大体平均しますと100件から200件というような利用がされておまして、壊された場合とかそういう部分についての取り決めは実際されておられませんし、その貸していただいた方の管理責任という、所有者の管理責任という形で月々2万円でお貸しをしていただいておりますという、そういうような状況でございますので、個別の対応になってくるのかなというふうに、現段階ではそのように思っております。

いやいや、それはちょっとおかしいんとかちがうかなというようなことが、またお貸しされておりますところから出てまいりますと、またその時点で対応は考えていきたいということで、現段階では所有者責任でお願いをしておるということでございます。

また、直したいというような部分については、これについては漁業集落排水事業の関係等も関連しますので、その部分については所有者の方に改修をしていただくということが筋かなというふうに思っているところでございます。

○議長（泉 敏夫君） 8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） これ、お客さんが使う、利用者が、今は洋式になっとったりするんで、便座が壊れただとか、トイレトペーパーの何かがこう壊れただとかするということに関しては、もう一切個人が修理をせいということですね。

こういったことは、もう、また今後出てくるか、壊れるということもあると思うんで、せつかく借り上げてもらったものを何か取り決めもしておいてはどうかというふうに思います。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 上辻議員のご指摘のとおり、一応任意の形で、好意をもって貸していただいておりますトイレでございますが、やはりそういった、今後そういうトラブルが起きたりする可能性もございますので、その辺の取り決めについても今のご意見を参考にさせていただいて、きっちりとした対応をしていきたいなというふうに思っております。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 附属書62ページ、登録制通訳サポート事業についてお伺いします。

今年度、1回だけ利用されたというふうにお伺いしました。

これについてですが、京都府のほうでも電話を使った多言語化のサービスもございます。これとの関係でいうと、実際はその電話を通じてではなく、現地で、人によって、人がその目の前に立って説明されるほうが、確かにまちとして、訪れた方にとってはいいのかなというふうには認識するんですが、各宿々に入って、実際に行かれて、宿の説明とかも、その方がしっかりと伝えられるかどうかというそのスキルの問題もあり、なかなか利用に進んでいないだろうというのが1点。

あと、宿側も、観光協会を通じて、こういった制度がありますから利用してくださいという話はあるんですが、やっぱりこうした通訳の方が来て、いつまで、何時から何時までしていただけたら、ずっとおられるのも不安になるものであります。

京都府との、京都府の事業の通訳サポートのすみ分け、また並びにこのランニングコストが、なくても払わないといけない、登録されていれば払わないといけないという制度について、1回しかなかったのに毎月のように登録期間は払うというのでは、幾ら待機しているというでも、ちょっと余りに常識的にはかけ離れているのかなというふうに考えます。この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 濱野議員のご質問でございますが、京都府のほうでも府の通訳サポート制度というものがございまして、5つの言語のサービスをされて、24時間体制でされているというふうにお聞きをいたしております、ただ、伊根町に対する問い合わせをちょっと確認させていただいたところ、ゼロ件です。通訳のほうのメールの通訳についてもゼロ件ということで、実質、府のほうの制度につきましては、府全体をとっても電話通訳は32件ということで非常に低調であって、余り機能していない制度かなというふうに思っております。

そんな中で、やはり濱野議員のおっしゃいました、外国人の方がこちらに来られて、実際そこで通訳をするサポート、これが一番望ましい形だというふうに思っております。そういう中で、いつその辺の、事前予約があれば十分待機もさせていただいて、その方の、今現在は英語と中国語だけでしか対応はできていないわけですが、そういう中では、その点については待機料の支払いというものは幾らかは出さないと、やっぱり待機はしてくれないのかなというふうな思いもしております。

確かに、待機をせずに、外国人が来られて、その中での通訳で誰もいないというふうな状況をつくってしまうと、また逆に伊根町に来て誰も通訳してくれなかったというようなことにもなりかねないというふうに私のほうは思っております。

そういうふうな部分で、確かに予算化されて、待機料等も払って出役しますと、またそれにお金を支払っておるような状況でございます。それについては、しばらくこのインバウンドの傾向が続く限り、その対応はしていきたいなというふうに思います。

京都府と町とのすみ分けの関係でございますが、この辺についても、先ほど申し上げました京都府の事業についても、実際機能していないというのが現実でございますので、その部分に関しましては、やっぱり各市町がそういったインバウンドの推進にたえ得るような体制づくりをしておく必要が当然あるかなというふうに思っておりますので、その辺は、5カ国語まではなかなか難しいというふうには思いますけれども、最低3カ国語、そうですね、中国語、英語、ポルトガル語、このあたりが主流の言語だというふうに思ったりはしておりますので、そのぐらいの登録の方がおられましたら、もう積極的にそういう方を見つけたり、いろいろとしていきたいと考えておりますし、支援もお願いをしていきたいというふうに考えているところでございます。

十分な答弁にはなっていないというふうに思いますけれども、思いはそういうところでございます。

以上でございます。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 必要だということで、インバウンド、ふえ続けるでしょう、恐らく。伊根町にも多くの方が来られています。1週間に1回程度、外国の方が私どもにお泊まりいただきますし。

ただ、この通訳ガイドという制度、通訳サポート事業という制度、一番の問題は、伊根町に通訳がいることがわかっていないんですよ。外国の方、知らないんですよ。どこ見ればそれがわかるのか、何か広報みたいなことはされているんですか。宿側には、確かに観光協会を通じてこういった事業があります、使ってください等ありました。でも、訪れる方、日帰りの方たちは、どこを見ればそれがわかるんですか。実際にどこかに掲載されたとか、そういったことはありますか。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 濱野議員のご指摘のとおり、掲載したことはございません。今の指摘を受けとめさせていただきまして、観光協会なり町なり、十分そのホームページで周知を図るなど、そういった対応を今後はしていくように内部調整をしていきたいと考えております。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 観光協会の事務所、そこには通訳ありますよとか、そういった看板とか、そういったものはあるんですか。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 観光協会の事務所のことでしょかね。多分、その部分はないかなというふうには思っております。

パンフレットなんかは、伊根町の紹介の中で英文化されたようなものをつくっておりますけれど

も、ないのかなというふうに、ちょっと現在思っているところでございます。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 待機はしているけれども、そういった制度をほとんど知らないというのがやっぱり問題なんです。だから1回しかないんですよ。だから、私は、ずっと登録しているのが必要ではないのではないかという意見になるわけですよ。

せめて、案内書の窓口には通訳ありますよと、その人がもしその日泊まれて、次の日でも手配する。待機されているんですよ、そしたら手配できるじゃないですか。そういった仕組みもつくっていけるというのは、ホームページでただ単に掲載するだけではなくて、できると思うんですよ。

ぜひ、その辺については早期に改善していただいて、今年度も既にもう、今、9月ですから、半年ぐらい終わっているわけですよ。直ちに対応をいただきたいというふうに思います。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 濱野議員のご指摘のとおり、その辺につきましては、我々、手落ちな部分があったというふうに思います。そういう意味では、改善をしていきたいというふうに思います。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑ございませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） ふるさと納税についてお伺いしたいと思います。

附属書でいうと19ページと、あと商工費の関係で特産品の発送という業務があります。

特産品についてであります。こうして販路開拓を目的としてというふうになっております。実際に販路開拓につながったケースは、きのうの流れではお伺いしておりません。販路開拓につながるような何か仕組みをつくらないと、ただ単に発送しているだけでは、本当に今、ふるさと納税、問題になっているような物欲しさの地域支援という形になるかと思うんですね。

この販路開拓というところについて、今後、委託先について何か指導をしていく予定とかありますか。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 濱野議員のご指摘のふるさと産品の送付の件についてでございますが、取り扱い業者というものが非常に少なく、現在、以前は2業者でありましたが、余りにもその辺が少ないというような指摘を受けまして、いろいろなものを詰め合わせてやるのはなかなか難しいというご意見がございまして、単品ならやってもいいよというような業者の方がございまして、現在では7社にふえてはおります。そういう中で、それは単品物で物を送るといって、そういう形をとっております。詰め合わせとかそういうのではなくて、詰め合わせなんかは朝市の海産でありますとかふるさと振興公社さんをお願いをしておりますが、また単品物でしたら例えばマグロ切り身幾らでありますとか、いろいろとございます。そういう中での対応はできるということで参加していただいて、現在は7社というふうになっております。

そういう中で、十分消費の拡大に至っていないのが実態ではないかなというふうに思っております。当然、ふるさと産品を送付する際には、そういった生産者の、誰がつくった、誰が生産したというようなカタログ的なものを、チラシなりそういうものを添えて送付させていただいて、少しでも販路拡大につなげていきたいという思いの中で、そういうことを各それぞれ団体やっておりますが、まだまだ不十分だというふうに思っておりますので、その辺につきましては、また町のほうからそういった業者の方々に対してお願いをしていきたいというふうに考えております。

行政が一方的にこういうふうにしなさいという命令は、私は適当でないと思っております。やはり、開拓するのはそれぞれの自助努力、こういうものがなければ、だから伊根町がこういった販路開拓が一向に進まない一つの原因であると私は思っておりますので、そういう点では、そういう方々に工夫改善をしていただきたいというお願いをしてみたいというふうに思います。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 一押しをね、ちょっと押し上げてあげるのが、私、大事なかと、踏み込むのではなくて、ちょっと押し上げてあげる、こういうこともできるんじゃないというふうに押し上げてあげるのが大事だというふうに思います。

ふるさと納税ですけれども、特産品合戦のような形を世の中では見受けられます。もう本屋さん



に行く、ふるさと納税という本がいっぱい出ていて、カニやエビや牛、牛肉ですか、もうパソコンまで出てくるような、本当に特産品合戦になってきている状況が見受けられます。

このまちが、ふるさと納税で勝つために必要なのは、私が思うには、納税しやすい、ふるさと納税しやすい環境をつくってあげることだと思うんですよ。

伊根町には、町長がずっとおっしゃるような、世界でも類を見ないような伊根の舟屋がある。舟屋に対して投資がしたいようなふるさと納税、伊根町のファンがふるさと納税をすることによって舟屋を守っていきたいんだというような仕組みをつくること、それともう1点が、先ほど申しましたようにクレジットカード納付、あと申請から納付までの期間、ふるさと納税で大体多いのが12月なんですよ。年末なんですよ。そのときって、町は休みに入るじゃないですか、年末年始休み。そのときでもできる仕組みを考えると、クレジットカード納付というのは有効な策だというふうに思います。

また、申請窓口についても、今はファクスとかそういったもので町に送る形になっています。ではなくて、例えば伊根町に訪れた方が土曜日でも日曜日でも、この景観気に入った、このまち好きになったわと、したい、でも、したくても、じゃ役場は閉まっているじゃない、次の日になると、またそこまでは思わないよと。例えば、観光協会の窓口でそういったものを委託するとか、あと、お土産物店はなかなか難しいかもわからない、でも宿とかそういったところでもお願いすることでできるのであれば、申請を受け付けるようなことができるような仕組みというの、利便性を考えると必要なのではないかなというふうに思います。

また、あの大手、楽天市場であったりとかヤフーであったりとか、そういったものがふるさと納税の専用サイトをつくられております。「ふたくす」であったりとかいろいろあるんですけども、そういったところに掲載するというのも一つには有効な手段ではないかというふうに思います。

まず、クレジットカード納付と利便性の向上についてどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 濱野議員のご質問でございますが、そもそもふるさと納税につきましては、納税と言われてはいますが、基本的には寄附行為であるというふうに理解をしております。地方と都市部との行政格差をなくすということを目的として創設された制度であると。だから、余り過剰なサービスを展開していくというのは、国のほうも消極的でございますし、そんなことで寄附を募ってはいけないんじゃないかなというふうな、そういうふうな見解が総務省のほうで出されております。

私どもも、そういうところを受けまして、当然、余り過敏といいますか過剰にならないかというところをやはり心配はしております、必要最小限のことはする必要があると思っておりますけれども、その点について、今後、検討が十分要るのかなということで、先ほどご質問のあったクレジットカードを利用した、楽天等に掲載するということにつきましては、確かにすぐ申し込みができるという、非常に便利な取引ができるものだというふうに思っておりますので、この辺につきましては、いろいろと議員のほうからもまた今後ご指導いただいて、我々のほうも今後十分検討は、研究、検討していきたいというふうに感じております。

窓口、申請窓口はどこでしたらいいのかというような部分につきましても、十分内部で検討して、ふるさと納税の納税の趣旨と、それに見かる商品とのバランスを十分考えながら対応していきたいなというふうに考えております。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） ぜひ、特産品合戦に頼らない、利便性の向上とか伊根町らしさで獲得につなげていただきたいというふうに思うわけでありまして。

あと、応援基金のほうも随分と基金が積み立てられるようになってきました。ぼちぼち用途を考える時期に来ているという、きのうの答弁もありました。もう少し、その寄附の状況として、用途をこうして細かく分けているわけでありまして、例えば重伝建とも一緒になった舟屋の景観保全とか、そういったものを絞って、ターゲットを絞ってすることによって、また集めやすい環境というのが出てくるかと思うんです。

その中で、一つ事例を申し上げますと、広島県の高原町、こちらのほうで、町内に拠点を置く犬の殺処分ゼロを目指すとする法人に対して、ふるさと納税という形で、インターネットを通じて、クラウドファンディングという形で寄附の募集をかけられました。ちょっと古いデータなんですけれども、2014年度のふるさと納税の寄附金は7,860万で、そのうちこの団体には7,600万の寄附が集まったという実績もあるようです。

ここを、伊根の場合は伊根の舟屋ということに置きかえれば、こういった形でお金が集まる可能性もあるのではないかというふうに思うわけでありませう。ぜひ、こうした手法も検討課題として前向きにご検討いただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 濱野議員のご質問のクラウドファンディングの件でございますが、これにつきましてはいろいろな方法があるかと思ひます。出資をしていただくなり、また寄附をするなりという、いろいろな手法があるように聞いております。十分、ふるさと納税と一緒に絡めて、今後研究をしたく考えていきたいと思ひます。

○議長（泉 敏夫君） ほかにご質問ございませうか。7番、佐戸仁志君。

○7番（佐戸仁志君） 44ページの火葬場管理運営費なんです、33名の方が亡くなって11名の利用があつた。22万円の利用金額で、保守点検費用が18万3,600円かかつたというふうに書いてあります。

保守点検です、1年ずつの点検ではないと思ひますが、使用が少ないほうが、耐火れんがなんかの取りかえなんかを考えまして、火葬場として長く使えていいのか、それとも耐火れんがの取りかえは毎年、何年置きというんが決まていて、利用者が多いほうが火葬場にとっていいのか、どちらかというのをちょっと教えていただきたいと思ひます。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 火葬場に係ります炉の中の耐火れんがの取りかえのご質問いただきました。

具体的には、業者のほうから直接聞いたことがございませうが、もちろん今まで、火葬場でなく焼却炉、今まで使つていました焼却炉のほうもそうなんです、やっぱり使えば使うだけ耐火れんがの劣化が激しくなつておりますので、それと同様の、火葬場についても使用状況に応じて耐火れんがの劣化が激しいものだろうというふうに考えております。

耐火れんがの取りかえの基準というものはございませう。業者に点検していただきながら、また町のほうも確認しながら、町のほうの確認の上で、必要に応じて予算化をさせていただいて、ニッチェから耐火れんがの必要な部分の取りかえをしてきておるところでございます。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 14ページの町営バス運行事業についてでございます。

本年4月に、地域の実情に応じた自家用有償旅客運送制度が見直しされました。それはもうご存じのとおりだと思ひますが、町営バスをただ単に運行している中で、廃止の路線も出てきました。でも、やっぱりこの地域にはタクシー会社もない。自分で車を持っている以外には、なかなか移動する手段がない地域であります。

町営バスの運行も必要だということとは十分認識しておりますが、過疎地域の有償運送について検討すべき時期にも来ているのではないかというふうに思ひますが、この辺について見解をお願いします。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 濱野議員のご質問でございますが、過疎地の輸送につきましては、実際、伊根町のほうにはタクシー会社もございませう。町営バスに頼つていても、いずれは時間が来たら運行がとまってしまう。夜、車を手配しようと思つても困難であるという、そういった過疎地域の問題はございませう。

この点につきましては、今も走つておりますが、NPOにおけます福祉の輸送運送事業がされておるわけですが、その際に私のほうも思ひましたのは、過疎地の輸送、これをやるべきじゃないか

なというふうに思っております。それはなぜか。それはタクシー会社がないからで、競合する相手もないというような状況でございますので、ぜひやられる方が手を挙げていただければ、過疎地輸送の申請を合法的に近畿運輸局のほうに認めていただけるのであれば、そのあたりについては公共交通会議等にもかけさせていただいて、過疎地の輸送というのは考えていくべき話かなというふうに私のほうは思っております。

○議長（泉 敏夫君） ほかにご質疑ございませんか。それでは質疑がないようでございますが、7款商工費までの質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。7款商工費までの質疑を終わります。

次に、一般会計歳出の8款土木費から14款予備費までを対象として質疑を行います。ご質疑ございませんか。8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） 9款消防費のほうで、附属書のほうでは70ページ、災害対策費ということで、越山いんですかあそこの地域、あそこの施設に防災備品が置かれているわけですが、先日ちょっとテレビのほうで防災倉庫にある備品等が盗難に遭うたとか、そういうことをテレビ報道されておりました。

当町では、点検なり何なり、毎月やっておられるのでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） ただいまのご質問でございますが、毎月決めた点検ということは現在やっておりません。ただ、防災倉庫のほうにほかの物品等も置いておりますので、行った際には、目視確認はさせていただいております。

○議長（泉 敏夫君） ほかにご質疑ございませんか。5番、山根朝子君。

○5番（山根朝子君） 教育費のところの附属書の73ページなんですけれども、基礎学力の充実支援事業のところいろいろとされているんですけれども、このhyper-QUという心理テストというのはどういうテストで、これはその学校の教育においてどのように活用されているのでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 石野教育長。

○教育長（石野 渡君） hyper-QUのテストなんですけど、心理テストでございます。

内容的には、小学校5年生、それから中学校とやっております。ですから、まず一つは学級集団づくり・仲間づくり、それからいじめ防止・友好関係等々で、学年及び学校全体の子供の状況を把握して指導に役立てると、そして学習に向かえるということとずっと取り組んでおります。

子供たちあるいは保護者、学校については、非常に好評であります。

以上です。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 教育費の、附属書でいうと74ページ、副読本についてでございますが、平成22年に作成されたもの、変わったところでデータとかを直されたという説明でございました。

これ、小学校・中学生にだけでなく、一般にでも多くの方にこの副読本、伊根町を知っていただくためにも、身近に感じていただくためにも、公表することができるんじゃないかというふうに思うんですが、その辺について、町のホームページとかで副読本を出されている市町もあります。教育委員会のほうで掲載についてお考えはないのか、お伺いいたします。

○議長（泉 敏夫君） 石野教育長。

○教育長（石野 渡君） 社会科の副読本であります。特に、平成22年に初めてつくったんですが、その以前に昭和年代にもつくられております。社会科の副読本として昭和年代で行っていましたが、22年度は少し改めて、地政学的と、プラスふるさと学習として、この地域に生まれ育ってよかったということを4地域の地域の学習として捉えて、小学校・中学校でそれぞれの地域のよさを発掘しております。

内容的には、この教材を使いながら聞き取り調査をやりまして、1年に1回、2月から3月にかけてまして、小学校も中学校も発表会を行っております。総合的な学習の時間でこの設定をしております。活用については以上です。

ただ、今おっしゃったように、公開して広く皆さんに見ていただくというところまでは、今、考えておりません。内容的には、それもいいのかなというのを思いましたので、また検討させていただこうかなというふうには思っております。

ただ、予算がつかますので、一応22年には、これまでは学校設置でしたんですが、全て子供に持たせるということで、1年生から全て対象にしております。だから、保護者の家庭には全て知っているんじゃないかなというふうには思っております。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） PDFファイルにすることは、コピー機で読み取るだけですので費用かからないですし、ホームページに載せるのも費用もかからないこととございます。ぜひ、前向きに検討いただいて、せつかくのいいものでありますので、公開に向けて取り組んでいただければというふうに思います。

附属書63ページ、法定外公共物管理事業であります。

里道をはじめとする法定外公共物の維持管理に必要な原材料の支給が行われましたが、原材料の支給も大変ありがたい、地域にとってはありがたいことではあります。支給いただいても、人がいないであったりとか、例えば機械が必要で、どうしても業者を頼まないといけないなど、集落で解決できないような、こういった法定外公共物の維持管理がふえてきているように見受けられます。原材料支給だけでなく、そうした費用についても、活き生きまちづくり応援交付金はありますけれども、一定の支援が必要だというふうに見受けられますが、いかがでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 昨日の全員協議会の説明時にも同様のご質問いただいたところでございます。

議員おっしゃるとおり、原材料は支給しても、その後、誰がやるのか、この人員で誰が手伝えることができるのかという、実際にそういう集落もありまして、また区の費用、活き生きももう使って、もうここ2年はないとか、確かにそういう実例もございます。ですから、今の内容でいくと、2年間は何もできない、危険な状態でも手が出せないという事例もございます。

この件に関しましては、地域でなかなか差をつけることも難しいということもありますが、そういうどうしてもやりたくてもできないという地域も出てくるということも考えられますので、ちょっと今後の取り扱いについて、さらに検討してまいりたいと思います。ちょっとお約束まではいきませんが、検討はしていきたいと存じます。

○議長（泉 敏夫君） 8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） 10款教育費なんですけれども、きのうも全協のほうでちょっと言わせてもらったんですけれども、当町におられる高校生が全国大会に出るということで、垂れ幕が時間がなかったということで用意ができなかったというように聞いてきましたが、今後、そういった子供たちもふえてくるように思います。事前に、垂れ幕なり何なり、こう役場にかけるとかいうようなことを今後ははしていただきたいなというふうに思います。また、東京オリンピックもございます。そういう枠にも入っていくのではないかなというように考えられますので、そういったことも含めて今後ご検討いただきたいというふうに思います。ちょっとまた考えてみてほしいです。

○議長（泉 敏夫君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 上辻議員のご意見ですけれども、その件につきましては、きのうの全協でも申し上げましたとおりでございます。来年度の予算編成に向け、事務局のほうでも、そのあたりについては検討はしてまいりたいというふうには思っております。

○議長（泉 敏夫君） 1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 決算附属書76ページ、きのうの全協のときにお問い合わせしたと思うんですけれども、中学校費の④番の移転作業事業費に317万1,420円上がっておりますけれども、当初、私もこのときPTA会長させていただいていたんですけれども、結構学校の先生方もまめに、職員の方も引っ越しでちょこちょこ荷物を運ばれていたんで、引っ越し費用が結構かかるというのは聞いていたんですけれども、かなり思っていたより大きい額なんですけれども、そんなにこう、業者委託はされておるんですけれども、何をもちこんだのか、ちょっと内容がわかっ

たらお聞かせ願いたいんですが。

○議長（泉 敏夫君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） この伊根中学校の移転作業業務でございますけれども、中学校を解体し、現在のようにグラウンドというふうな形にするに当たって、中学校の中にあります備品をまず移転をし、使用できるものは新しい校舎に戻すというふうなことで業者に委託をし、取り組んだ事業でありまして、既存の伊根中学校からの備品は、まず朝妻小学校、保管場所を検討していく中で、長期間の一時保管になりますので、どこがいいかなというふうなことを検討した結果、朝妻小学校が近いというふうなこともございましたので、そこにまず移転をいたしました。その移転をしていく中で、検討していく中で、1学期の間、本庄中学校を使用するというふうなことで整理をいたしましたので、本庄中学校へ運ぶもの、また不要なものについては当面本庄中学校のほうに保管をしておこうというふうなことから、朝妻小学校へ運んでいただく便と本庄中学校へ運んでいただく便というふうな形で2ルート設定をさせていただきまして、その経費が発生をいたします。

それで、完成いたします。そうしますと、今度は朝妻小学校から伊根中学校のほうに、その使うものを再度移転します。本庄中学校に運んだものの中で、やはりこれは必要だということで再度伊根中学校に運び直した、運び返したのもございますし、また1学期の間、本庄中学校を使用していく中で、この備品については伊根中学校へ運んでいったほうがいいたろうというふうなことで、その部分で少し増額になった部分がございます。

結果としまして、320万ほどの業務委託料というふうになっております。

また、移転の日数ですけれども、5月の連休明けぐらいから伊根中学校の解体工事が入ることから、4月の下旬に2回、2日間ほど実施をしておりますし、その後、校舎完成後の8月20日以降にまた2回、今度は朝妻小・本庄中学校から移転をするというふうな、そのような作業を行ったという、そのような内容でございます。

○議長（泉 敏夫君） 1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） わかれれば教えていただきたいんですが、当初どれぐらい思っておられて、結局これぐらいになったのか。当初どれぐらいで見積もっておられたんですか。大体でいいんですけれども。

○議長（泉 敏夫君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 当初、278万です。その後、追加の部分が38万ほどございました。

○議長（泉 敏夫君） 5番、山根朝子君。

○5番（山根朝子君） 附属書の78ページの社会教育施設費で、ほっと館の図書情報室の本のことですけれども、購入が116冊になっていますが、これはこの決算書のほうの174ページの備品購入費の10万円という金額ということでもいいんでしょうか。それが1つと、この購入する図書については、どのような形でこの本を買おうというふうに決められているんですか。

○議長（泉 敏夫君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） まず、決算附属書に載っております購入116冊ですけれども、これにつきましては消耗品費のほうで購入をいたしております。

それから、図書の購入選定に当たりましては、事務局のほうで選定をいたしております。

○議長（泉 敏夫君） 5番、山根朝子君。

○5番（山根朝子君） 事務局さんのほうは、どういう基準で、町民の方からちょっといろいろな意見を聞いたりとか、そういうふうなことはされているんですか。別に、今、はやっているというか流行の何か、そういうものもあるから、それも結構早く購入されていますけれども。

○議長（泉 敏夫君） 石野教育長。

○教育長（石野 渡君） 伊根町には大きな図書館というのがございません。現在のところ、ほっと館と、それから本庄地区公民館、そして各小中学校にあるのが中心になっております。どこも公開ということにはしております。

そういう中で、学校へは業者が入ってきます。それを見ながら、各公民館でも必要なものを、社会教育に係るもの、大人レベルのもの、それから幼児レベルのものを含めて、いろんな本を紹介を受けます。これが1点目です。

それから2点目が、各読みに来られる方がこういう本が欲しいとか読んでみたいとかいうことを言われます。それを含めながら事務作業をして、それが事務局に上がってきて、指導主事も含めて私たちが精査をしまして、よりよいものということで、購入予算の中の範囲内で購入しております。

それからもう1点は、購入できないものもあって、そういうときには府の府立図書館と連携しながら、たくさん本を持ってきていただきながら、できるだけ文化的な活動ということでやっております。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 附属書63ページ、町道管理事業でございます。

道路環境の維持を図るため、本年度も町民の皆さんの協力によりまして15集落、延長約13キロにも及ぶ草刈り作業が行われました。しかも、大方の集落で年2回程度実施されるなど、そこにお住まいの方々にとっては大きな負担となっているようにも見受けられます。到底、この制度の状態で10年先、20年先も同じように実施していくことは、もう困難だというふうに思うわけであります。

町が業者発注した場合は、延長は14.7キロで金額は298万1,000円と、業者に委託した場合、単純に4.6倍程度費用もかかるわけであります。自助・共助・公助も理解しておりますが、単価の見直しを少なからず検討しなければならない時期に来ているのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

また、この草刈り作業については、行きやすい仕組みをつくることも必要になってくるのかなというふうに思います。単価の見直しも当然必要ですけれども、行くことによって、何かほかの得られるものがある。例えば、汗をかいて、私も行きますけれども、いい汗をかきますので、健康につながるものであれば、今年度から始まった健康ポイントを付与するなど、そういったことも横のつながりをもって検討することもできるのではないかというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 2点ご質問いただきまして、まず1点目の単価の見直しでございます。

6月の一般質問で議員さんからもあったように、大変安い、ジュースが飲める程度の安い報酬として、たくさん距離を草刈りをさせていただいております。集落の総仕事ということで、皆さん、やむなく、いい悪いにかかわらず出ていただいとしたいと思います。私もやっぱり安いなということは感じております。

この単価につきましては、決まった作業単価に時間数を掛けて算出してありますが、このあたりの基本となる単価について、機械も使っている、燃料費も使っているということで、その辺も加味してもう少し検討してまいりたいと思います。また、新年度の予算の中でちょっと検討を加えてまいりたいと思います。

2点目のほうにつきましては、ちょっと健康のほうですので、保健福祉課のほうから回答していただきたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 梅崎課長補佐。

○保健福祉課長補佐（梅崎智実君） ただいまの健康ポイント制度についてですけれども、昨日も濱野議員からご意見を賜りました。

今後、各課と連携して、そのようなことについても健康ポイントが付与できるようなことにならないかということを検討してまいりたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 附属書73ページ、児童生徒健康管理費でございます。

現在、内科検診、歯科、あと心臓病等をはじめとする検診が実施されており、児童・生徒の健康管理に一定の成果は出ているように思われます。

しかしながら、運動会とかそういったものに対して参列、出席するときに、伊根町の児童・生徒を見ていますと、食生活や運動不足の影響が大きいのか、体型がちょっとよその市町に比べると大きいのかなと。背が高いわけでは、横のほうにちょっと大きいのかなというふうに見受けられる次第であります。

実は、香川県のほうで、せんだつてもある議員さんと話ししていたんですけれども、そちらのほうでは、学校健診で血液検査を実施されているところもあります。小学4年生を対象にされているんですけれども、香川県が行った血液検査では、肝機能であったり脂質であったり血糖値の異常値を示した子供の割合が大体1割に上ることがわかったそうです。

子供の血液検査は、将来の病気予防のために重要との意見もあります。ぜひ、この検診項目について、毎年同じことをずっと、法律で定められているのかなというふうには思うんですけれども、血液検査についても、当町において検討していくことが必要ではないのかなというふうに思うんですが、いかがでしょう。

○議長（泉 敏夫君） 石野教育長。

○教育長（石野 渡君） 学校保健法に係ってきて、健康診断の項目について追加してはどうかと、その内容は血液検査、血液を採取するというところに、採血するということになるというように理解させていただきました。

現在のところ、外部的に、外的に見ながら、あるいは心臓検診等々含めて精密検査もやっております。大体、子供の状況を小学校1年生から中学校3年生まで毎回見ております。

それからもう1点は、各行事があるたびにやっております。特に大きな行事、マラソンとか水泳だとか、あるいは修学旅行等々含めて、危険にさらされる状況になるときはやっております。それらを統一的に考えていけば、十分把握はできるというように認識しております。

ただ、この近年、やはり小さい子供さんも大人のレベルの病気を、発症率が出てきております。ただ、血液検査をしてそれが見つかる割合と、それから普通の健診で見つける状況と、そう変わらないというのが教育誌のほうでは出ております。ただ、検討はせんなんだろうなというのは思っています。その血液検査のみならず、ほかのいろんなことも、もう少し考えていくレベルにあるのかなというのは思います。

それから最後に、伊根町の子供が肥満ということについては、それはないというように思っております。

○議長（泉 敏夫君） ほかにご質問ございませんか。6番、大谷功君。

○6番（大谷 功君） 附属書の64ページ、道路除雪事業なんですが、冬を前にしてちょっと考えんなんとは思うんですけれども、どうしても遅いなというのが住民感情だと思うんです。

それで、道路を除雪した場合のスタートと最後の日報みたいな時間は、統計とられとるんでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 除雪日の遅いところもあるということで、除雪事業につきましては、委託をしたり、それから町営の重機に乗っていただいたりしておるものの、報告書として、毎日、スタート時間と終わりの時間を日報で記載していただいておりますし、終わったら電話連絡もいただいております。そこで電話連絡いただかないと、なかなか全町を担当者が回ると時間がかかりますので、終わったら日報も出していただきますが、すぐに連絡もくださいということで、そういう体制をとっております。

どうしても遅いところがあるという苦情があった場合は、翌年度の除雪会議において改善策をして、大分解消はしていると思うんですが、国・府道は別として。町道については、大分改善はしとると思いますが、もしまたここは去年遅かったですというような極端な例がありましたら、ご一報いただきましたら、この冬の除雪会議にまた反映させていただきたいと思っておりますので、今のところ、そんなに大きな、大雪の場合はどうしてもどこもおくれますが、ふだんの除雪体制で、いつもここは遅いというのは大分解消されたかなというふうに私のほうでは認識しておりますので、もしまだそういうふうに、通常の雪でもまだまだ遅いですよというところがありましたら、ちょっとお知らせいただきましたら、その運行計画、除雪計画の中で反映させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） すみません、きのうの全協で聞き忘れたんですけれども、私もその道路除雪事業、延べ15日間、14台で819万5,903円というふうに決算立っていますけれども、

これ、近年でいうと、平均的に少ないほうですね、金額でいうと。でもないんですか。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 例年ですと、平均すると500万までですね。最近は多いですから1,000万を超えた年もありますが、毎年700万円の予算を組んでおりますのは、平均より少し上で予算を組んでおりますので、700万までというのが例年の費用ということとなっております。

○議長（泉 敏夫君） ほかにご質疑ございませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 69ページの消防施設等管理費でございます。

消防施設の配備について、随分ともう充実してきているように見受けられるわけなんですけれども、昨日かの大雨でも、テレビを見ておられますと、小型無人航空機、いわゆるドローンを使った映像が、人が入れない場所について、散策という格好で入っておられるケースを見受けられました。

伊根町においても、1台ぐらいは整備を図るとか、そのドローンを使っていろいろとさまざまな活用もできるかと思えます。パトロールとかにも使えますし、また観光映像を撮ることもできるでしょうし、ドローンについて、有害鳥獣を、猿がどの群れがどの辺にいてるとかいうのもドローンで散策することもできるようになるかと思えます。

防災で言うべきなのか、どこで言うべきかわかりませんが、ドローンについて、消防でも、台風16号のときは蒲入地内に入っていくときに車を途中でおりて歩いて行かれたというケースもありました。そういったときにも、夜間でなければドローンを使って行くこともできるでしょうし、早期な対策にはつながると思うんですが、その辺についてご見解をお願いします。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 本町において、ドローンを整備して防災あるいは減災等に役立ててはというご質問でございますが、正直なところ、その点について、まだ全く検討ができておりませんです。

近年、昨今、マスコミ等をにぎわせておりますし、そういったものの有効性について、さまざまなか所でご意見が出ておるところでございます。

本町におきましても、また京都府等の指導をいただきながら検討させていただきたいと考えております。

○議長（泉 敏夫君） ほかにご質疑ございませんか。質疑がなければ、14款予備費までの質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 14款予備費までの質疑を終わります。

以上で一般会計の質疑を終わります。

本日の質疑はここまでにとどめ延会したいと思います、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

## ◎ 延 会

○議長（泉 敏夫君） 本日はこれで延会します。

なお、9月18日金曜日の本会議は午前9時30分から開催する予定でありますので、よろしくをお願いします。

どうもご苦労さまでした。

延会 11時31分



会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員